

四日市市告示第 316号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により、公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のように告示する。

平成 28 年 5 月 23 日

四日市市長 田 中 俊 行

1 名称

三重県四日市市長印

2 寸法

方7ミリメートル

3 印影



4 使用区分

平成28年度歯周病検診事業におけるさわやか歯科検診無料券

5 使用開始

平成28年7月22日

(健康福祉部健康づくり課)